

2020年度 滋賀県手話通訳者養成講座

「手話通訳Ⅱ・Ⅲ」開催要項

1. 目的

手話を用いて聴覚障害者等のコミュニケーションの円滑化を支援するため、身体障害者福祉の概要や手話通訳者の役割・責務等について理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙や手話表現技術及び基本技術を習得した手話通訳者を養成する。

「手話通訳Ⅰ」と「手話通訳Ⅱ・Ⅲ」の2年間で手話通訳に必要な知識や技術を学び、手話通訳者全国統一試験合格をめざす。

2. 主催

滋賀県・滋賀県立聴覚障害者センター

3. 対象者

①滋賀県在住又は在勤で、2019年度に滋賀県立聴覚障害者センター主催の厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム「手話通訳Ⅰ」を修了し、尚且つ到達度試験に合格した者。

②滋賀県立聴覚障害者センター主催の厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム「手話通訳Ⅱ・Ⅲ」を過去に1度だけ受講した者。

(※受講は2回まで可能。但し、未修了の場合は回数に含まないこととする。)

4. 定員

彦根コース・草津コース 各コース20名

5. 日程と期間 ※別紙カリキュラム参照

○彦根コース・草津コース合同オリエンテーション・講義

2020年4月11日(土) 午後1時00分～3時30分

〔彦根コース〕

2020年4月16日～10月31日 毎週木曜日 午後1時30分～午後3時30分

〔草津コース〕

2020年4月16日～10月31日 毎週木曜日 午後7時00分～午後9時00分

6. 会場

〔彦根コース〕

彦根市障害者福祉センター(彦根市平田町594 JR彦根口駅より徒歩15分)

〔草津コース〕

草津市立まちづくりセンター(草津市西大路町9番6号 JR草津駅より徒歩5分)

7. 受講料

無料。但し、テキスト代は自己負担とします。

8. テキスト代

「手話通訳Ⅱ」 社福) 全国手話研修センター発行 (2,800 円+消費税)
「手話通訳Ⅲ」 社福) 全国手話研修センター発行 (2,800 円+消費税)
「手話通訳者養成のための講義テキスト」社福) 全国手話研修センター発行 (1,700 円+消費税)

9. 申込み・問合せ

※2019年度「手話通訳Ⅰ」到達度試験の合格者は申込み不要です。

過去の「手話通訳Ⅱ・Ⅲ」受講経験者は申込みが必要です。

《申込み方法》*個人情報保護シールを貼ってお送りください。
必ず往復ハガキに①～⑨まで全てを記入し、申込先へ郵送してください。

- ① 氏名 (ふりがな) ②年齢 ③職業 ④郵便番号・住所
- ⑤連絡先 (電話番号・FAX番号・携帯番号・携帯アドレス)
- ⑥手話奉仕員養成講座受講歴すべて (講座内容→入門又は基礎・開催市・年度)
- ⑦手話通訳者養成講座受講歴すべて (講座内容→通訳Ⅰ又は通訳ⅡⅢ・会場・年度)
- ⑧手話サークル学習歴 (サークル名・年数) ⑨希望のコース (彦根コース又は草津コース)

《申込み先・問合せ先》

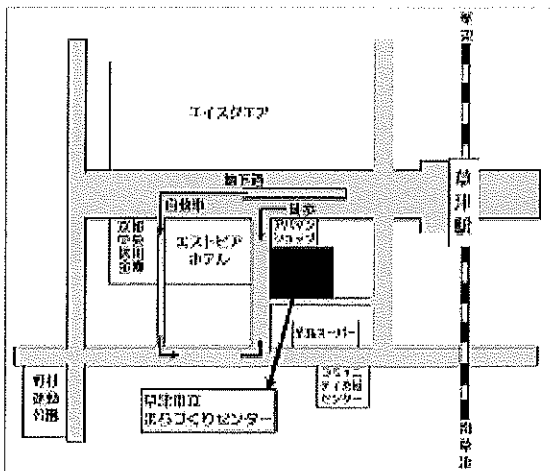
〒525-0032 滋賀県草津市大路二丁目 11-33
滋賀県立聴覚障害者センター「手話通訳者養成講座担当」宛
TEL 077-561-6111 FAX 077-565-6101

《申込み期間》

2020年3月9日 (月) ～ 3月25日 (水) ※当日消印有効

【会場地図】

草津市立まちづくりセンター



彦根市障害者福祉センター

